

令和元年度 第1回

青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

議 事 録

1.開催日時 令和元年5月14日(火) 13:30～15:30

2.開催場所 青森国際ホテル 2階 春秋の間

3.議事

(1)原子力施設環境放射線調査結果について

(平成30年度第3四半期)

(2)東通原子力発電所温排水影響調査結果について

(平成30年度第3四半期)

4.その他

(1)原子燃料サイクル事業の現在の状況について

(2)東通原子力発電所の現在の状況について

(3)リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

発言者等	発言内容等
司 会 (原子力センター 出貝次長)	<p>定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第1回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、青森県危機管理局次長の松野より御挨拶申し上げます。</p>
松野危機管理局次長	<p>青森県危機管理局の松野と申します。本日は、御多忙のところ御出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>また、皆様には、新たな任期において委員就任を御快諾いただき、更には日頃から県政の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。</p> <p>県では、原子力施設周辺地域における住民の安全確保と環境の保全を図るため、環境放射線等の監視を実施し、四半期ごとにこの委員会に調査結果等を報告し評価をいただいているところでございます。</p> <p>本日の会議では、平成30年度第3四半期の環境放射線等の調査結果について御審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、県内の主要な原子力施設につきましては、新規制基準への適合性審査に今なお時間を要しているところでございますが、原子力施設につきましては、何よりも安全の確保が第一でありまして、県としましては、原子力規制委員会において、新規制基準への適合性が確認されることはもとより、施設全般の安全性が確保されることが県民の安全、安心を確保する上で重要であると考え、今後とも国及び事業者の対応状況を注視して参ります。</p> <p>また、環境放射線の監視は、原子力安全対策を図る上で欠かせないものでありますので、その充実にも引き続き努めて参ります。</p> <p>委員の皆様には、一層の御指導を賜りますようお願い申し上げます御挨拶といたします。</p> <p>本日は、よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日は、委員の委嘱後、初めての評価委員会でございますので、監視評価会議設置要綱第5条第4項の規定に従い、議長及び副議長2名の選任を行いたいと存じます。</p> <p>選任にあたり、仮議長を慣例により監視評価会議副会長である大桃委員にお願いいたしたいと思っております。</p> <p>大桃委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、大桃委員につきましては、議長席へ移動をお願いいたします。</p>
大桃委員	<p>それでは、暫くの間、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>要綱によりますと、議長は互選ということになっておりますけど、どなたかから適任者を推薦していただくという形で進めたいと思</p>

	ますが、いかがでしょうか。
各委員	はい。
大桃委員	よろしいでしょうか。 それでは、そういう形で進めさせていただきます。 それでは、どなたか適任者を御推薦願います。 どうぞ。片桐裕実委員。
片桐（裕）委員	はい。 議長に大桃委員を推薦させていただきたいと思います。
大桃委員	今、私の御推薦ございましたけれども、皆様、異議ございませんでしょうか。
各委員	異議なし。
大桃議長	それでは、皆様の御了解を得ましたので、議長を務めさせていただきますと思います。 謹んで2年間努力いたしますので、よろしく願いいたします。 続きまして、副議長の選任を行いたいと思います。 副議長は、要綱によりますと2名ということになっておりますので、どなたか適任者を御推薦いただきたいと思います。 床次さん、どうぞ。
床次委員	私から片桐裕実委員と久松委員を御推薦申し上げます。
大桃委員	ただ今、委員から片桐裕実委員と久松委員の御推薦がございました。 まず、片桐裕実委員、お受けいただけますでしょうか。
片桐（裕）委員	はい。謹んでお受けさせていただきます。よろしく願いいたします。
大桃議長	久松委員、いかがでしょうか。
久松委員	微力ではございますが、謹んでお受けさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
大桃議長	ありがとうございました。 それでは、片桐裕実委員と久松委員に副議長をお願いいたします。 副議長の方々と同様、私も含めましてよろしく願いいたします。 それでは、一旦、進行を事務局にお渡しいたします。
司会	会議に先立ちまして、1点御報告させていただきます。 本日は、あいにく御欠席となっておりますが、本年度より日本原子力研究開発機構原子力基礎工学研究センターの安藤麻里子様及び福島県立医科大学の石川徹夫様が新たに委員に就任しておりますので御紹介いたします。 次に会議の前に配布資料を確認させていただきます。 お手元にあります資料の上から、会議次第、席図、出席者名簿、それから、次第にあるとおり資料1から4、参考資料1から3、以上でございます。不足の資料がございましたらお申し出ください。

	<p>よろしいですか。</p> <p>なお、委員の皆様の上にございます黄色のファイル「環境放射線モニタリング計画」につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、御協力をお願いいたします。</p> <p>また、本会議の設置要綱となります青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議設置要綱につきましても、お手元に御用意いたしましたので、必要に応じて御確認願います。</p> <p>続きまして、前回の会議の状況に移ります。</p> <p>こちらにつきましては、資料1に内容を取りまとめてございますが、前回の監視委員会の議事内容は、前回の評価委員会の議事の内容と同じ内容となっておりますので、この場での説明は省略させていただきます。</p> <p>それでは、ここからは大桃議長に議事の進行をお願いいたします。</p> <p>なお、御発言の際はマイクをお持ちいたしますので、マイクの使用をお願いいたします。</p> <p>議長、お願いします。</p>
大桃議長	<p>それでは、本日の議事である環境放射線等の調査結果につきまして、事務局及び事業者から説明をお願いいたします。</p>
原子力センター 竹ヶ原所長	<p>青森県原子力センター所長の竹ヶ原でございます。</p> <p>今回の議事は、平成30年度第3四半期の調査結果を案件としてございます。</p> <p>お手元の資料2を用いて事務局から調査結果について御説明をし、引き続き事業者からそれぞれの施設の操業・運転状況について御説明いたします。</p> <p>まず、資料2の第3四半期報をお願いいたします。</p> <p>1枚、資料2を1枚めくっていただいて前書きがございまして、目次があつて、その1ページをお願いいたします。原子燃料サイクル施設についてとりまとめています。</p> <p>2ページをお願いいたします。</p> <p>1. 調査概要です。実施者は青森県原子力センター及び日本原燃株式会社、期間は平成30年10月から12月までの平成30年度第3四半期です。内容、測定方法、評価方法については、記載のとおり報告書の後半部分に資料としてまとめてございます。</p> <p>次のページ、3ページをお願いいたします。2番、調査結果といたしまして、平成30年度第3四半期における環境放射線等の調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。という結論を事務局案としてございます。</p> <p>それでは、調査項目ごとに御説明いたします。</p> <p>まず(1)空間放射線の測定結果です。1枚めくっていただきまして図で御説明いたします。4ページの図1-1にモニタリングステー</p>

ションによる空間放射線量率測定結果、5ページ、次ページですが、図1-2にモニタリングポストによる空間放射線量率測定結果を示してございます。平常の変動幅を上回った測定値は、全て降雨等によるものと考えてございます。

1枚めくっていただきまして、6ページをお願いいたします。図1-3、モニタリングカーによる空間放射線量率測定結果については、全て過去の測定値の範囲内でした。

次のページ、7ページでございます。図1-4、RPLDによる積算線量測定結果については、全て平常の変動幅の範囲内でした。

1枚めくっていただきまして、8ページをお願いいたします。8ページです。(2)環境試料中の放射能の測定結果について取りまとめています。これにつきましても、表で御説明いたします。1枚めくっていただきまして、10ページをお願いいたします。10ページ、表1-1、大気浮遊じん中の全アルファ及び全ベータ放射能測定結果については、尾駱局、千歳平局、泊局、吹越局及び二又局の全ベータ放射能の測定値が平常の変動幅を上回りましたが、比較対照を含めた広域的な測定値の上昇が見られていることなどから、天然放射性核種の自然変動によるものと考えてございます。詳細につきましては、後ほど、付1で御説明いたします。

続きまして、下の真ん中の表、表1-2、それから下の表、表1-3、気体状ベータ放射能測定結果、大気中のヨウ素-131測定結果については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

次ページ、11ページの表1-4、ガンマ線放出核種分析のうち、セシウム-137の分析結果については、全て平常の変動幅の範囲内でした。その他の人工放射性核種は全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

なお、表中の中ほど、ハクサイ、キャベツのところに星印を、1の右上のところに付してございますが、これは県実施分のハクサイが採取できなかったため1検体としておりまして、後ほど御説明します炭素-14、ストロンチウム-90、プルトニウム、ウランについても同様でございます。

それでは、また1枚めくっていただきまして12ページをお願いいたします。12ページの表1-5、トリチウム分析結果については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

表1-6、炭素-14分析については、牛乳は今年度から測定対象とし、その他は全て平常の変動幅の範囲内でした。

次ページ、13ページ、表1-7、ストロンチウム-90分析結果については、全て平常の変動幅の範囲内でした。

1枚めくっていただきまして、14ページをお願いいたします。14ページ、表1-8、ヨウ素-129分析結果については、今期の分

析対象外となっております。14ページの表1-9-1、プルトニウム-238分析結果については、今年度から測定対象としております。

次のページ、15ページの表1-9-2、プルトニウムの239+240の分析結果については、事業者実施分の、日本原燃実施分の放出口付近の海底土で平常の変動幅を下回り、六ヶ所村前面海域のアワビで平常の変動幅を上回りましたが、いずれも過去の大気圏内核実験に起因するプルトニウムの自然変動によるものと考えてございます。

1枚めくっていただきまして、16ページ。表1-10、アメリカシウム-241分析結果については、全て平常の変動幅の範囲内でした。

真ん中の表、表1-11、キリウム-244分析結果については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。下の表、表1-12、ウラン分析結果については、尾駱沼のワカサギで平常の変動幅を上回りましたが、天然に存在するウランの自然変動によるものと考えてございます。

次、17ページでございます。環境試料中のフッ素について記載してございます。これも表で説明いたしますので1ページおめくりください。18ページでございます。18ページの表1-13、大気中の気体状フッ素測定結果については、全てNDであり平常の変動幅の範囲内でした。尾駱局及び青森局においては、機器の不具合がございまして、測定が適切に行われなかった期間があったため、当該期間の測定値を欠測としてございます。表1-14、環境試料中のフッ素の測定結果については、尾駱沼の湖底土で平常の変動幅を上回りましたが、フッ素の自然変動によるものと考えてございます。

以上が原子燃料サイクル施設に係る調査結果でございます。

続きまして、東通原子力発電所に係る調査結果です。

20ページをお願いいたします。実施者は青森県原子力センター及び東北電力株式会社です。期間、内容、測定方法、評価方法については、記載のとおりでございます。

次ページ、21ページをお願いいたします。2. 調査結果といたしまして、平成30年度第3四半期における環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった、という結論を事務局案としてございます。それでは、調査項目ごとに御説明いたします。

まず、(1)空間放射線の測定結果です。これもグラフで御説明いたします。22ページ、次ページをお願いいたします。22ページの図2-1にモニタリングステーションによる空間放射線量率測定結果、次ページ、23ページの図2-2にモニタリングポストによる空間放射線量率測定結果を示してございます。平常の変動幅を上回った

測定値は全て降雨等による影響と考えられます。

1枚めくっていただきまして、24ページをお願いいたします。図2-3、モニタリングカーによる空間放射線量率測定結果については、過去の測定値の範囲内でした。

次ページ、25ページとなりますが、図2-4、RPLDによる積算線量測定結果については、全て平常の変動幅の範囲内でした。

1枚めくっていただきまして26ページをお願いいたします。(2)環境試料中の放射能の測定結果です。これも表で御説明いたします。次ページ、27ページをお願いいたします。表2-1、大気浮遊じん中の全ベータ放射能測定結果については、平常の変動幅の範囲内でした。

表2-2、大気中のヨウ素-131測定結果については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

次ページ、お願いいたします。28ページの表には、ガンマ線放出核種分析のうち、表2-3、セシウム-137の測定結果についてお示ししてございます。これは、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。その他の人工放射性核種についても、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

次ページ、29ページをお願いいたします。

表2-4、ヨウ素-131及び下の表2-5、トリチウム分析結果は全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でございます。

次ページ、30ページをお願いいたします。30ページの表2-6、ストロンチウム-90については、全て平常の変動幅の範囲内でした。

表2-7、プルトニウムについては、平常の変動幅の範囲内でした。

以上が東通原子力発電所に係る調査結果です。

続きまして、リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果でございます。32ページをお願いいたします。1.調査概要でございます。実施者は青森県原子力センター及びリサイクル燃料貯蔵株式会社です。期間、内容、測定方法、評価方法については、記載のとおりでございます。33ページをお願いいたします。調査結果です。リサイクル燃料備蓄センターについては、環境放射線の事前調査を実施しているということでございます。調査結果としては、平成30年度第3四半期における環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。という結論を事務局案としています。

それでは、調査項目ごとに御説明いたします。まず(1)の空間放射線の測定結果でございます。1ページめくっていただきまして、これもグラフで御説明いたします。34ページの図3-1、モニタリングポストによる空間放射線量率測定結果について、平常の変動幅を上回った測定値は、全て降雨等による影響と考えられます。

	<p>下の図3-2、RPLDによる積算線量測定結果については、平常の変動幅の範囲内でした。</p> <p>次ページ、35ページをお願いいたします。環境試料中の放射能の測定結果です。ガンマ線放出核種分析のうち、表3-1に示しましたセシウム-137の測定結果については、平常の変動幅の範囲内でした。その他のガンマ線を放出する人工放射性核種については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。以上がリサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果でございます。</p> <p>続きまして37ページをお願いいたします。ここからは、付を掲載してございます。付1につきましては、当センターの安全監視課鈴木課長から御説明いたします。私からは以上でございます。</p>
<p>原子力センター 鈴木安全監視課長</p>	<p>それでは、報告書の39ページをお開きください。</p> <p>付1について、私、鈴木の方から説明させていただきます。</p> <p>題名ですけれども、モニタリングステーションにおける大気浮遊じん中の全ベータ放射能濃度測定結果についてでございます。</p> <p>1. はじめにです。1段落目の測定方法は省略させていただきます。第2段落ですけれども、平成30年の10月第4週に採取した大気浮遊じん中の全ベータ放射能測定結果について、表1に示しますとおり、モニタリングステーション尾駈局、千歳平局、泊局、吹越局及び二又局において平常の変動幅を上回りましたので、その要因について以下のとおり検討してございます。</p> <p>2. 検討結果でございます。(1) 全ベータ放射能測定結果です。原子燃料サイクル施設を対象としましたモニタリングステーション9局について、平常の変動幅を上回った期間を含む第3四半期の全ベータ放射能測定結果の推移を次のページの図1で示してございます。10月第4週の全ベータ放射能濃度の測定値が山になっているのが分かるかと思えますけれども、比較対照青森局を含めた全てのモニタリングステーションにおいて、他の週と比べて高い傾向を示しており、広域的な変動であることが確認されました。</p> <p>次、(2) 再処理施設の放出状況、(3) ダストモニタの点検状況、(4) 核種分析結果につきましては、特に問題となるようなものはございませんでした。</p> <p>(5) 季節変動の状況でございます。尾駈局及び青森局について、平成25年度以降の全ベータ放射能濃度の四半期平均値の推移を図2、次のページで示してございます。第3、第4四半期におきまして、全ベータ放射能濃度の四半期平均値が高くなる季節変動が確認されていますが、これは、本県においては、当該期間は北西風が卓越しており、天然放射性核種ラドン-222とその子孫核種を多く含んだ大陸性気団、主に中国大陸からの流入の影響により、広域的に高くなったものと推測されます。</p>

	<p>広域的に全ベータ放射能濃度が高くなる傾向が見られた10月第4週について、後方流跡線解析を行い、当該期間は中国大陸からの大気が当該地域へ流入している可能性が示唆されました。</p> <p>最後に結論でございます。尾駈局他4局について、10月第4週に採取した大気浮遊じん中の全ベータ放射能測定結果が平常の変動幅を上回りましたが、当該期間に比較対照、青森局を含め、広域的な全ベータ放射能濃度の上昇が見られていること。核種分析の結果、ガンマ線放出核種などの人工放射性核種が定量下限値未満であったことから、天然放射性核種の自然変動によるものと考えられます。</p> <p>なお、例年と同様に第3四半期の全ベータ放射能濃度が高い傾向を示していることや、後方流跡線解析の結果から当該期間に中国大陸からの大気が流入してきた可能性が考えられます。</p> <p>私の方からは以上です。</p>
<p>東北電力(株) 小笠原副所長</p>	<p>続きまして、東北電力の小笠原でございます。</p> <p>次のページ、43ページ、付の2について説明をいたします。</p> <p>題名につきましては、東通原子力発電所に係る環境試料の測定計画の変更ということで、指標生物、松葉の採取の場所の変更になります。</p> <p>上の方を読み上げていきますと、モニタリングの実施計画で環境試料の調査のうちで松葉は大豆田、「おおまめた」と漢字で書きますが、「まめた」と読みます。</p> <p>大豆田について、松葉の一部伐採及び樹木の樹高が高くなったということで、分析に必要な量の松葉を採るのが難しくなってきました。このために、今後の採取の継続性を考慮しまして、新たな採取地点を検討いたしました。</p> <p>結論としましては、「上イタヤノ木」という場所です。大豆田から約6キロ、下の図1のところに変更前と変更後の位置についてお示しをしております。こちらの方を今後調査地点として、令和元年度から採取をしていく予定としております。</p> <p>私の方からの説明は以上になります。</p>
<p>日本原燃(株) 佐々木環境管理センター長</p>	<p>日本原燃の佐々木でございます。</p> <p>原子燃料サイクル施設の操業状況について御説明いたします。</p> <p>同じ資料の平成30年度第3四半期報の71ページ、71ページからとなります。この71ページの四角い囲いの中には、表中の記号の御説明を示しております。それでは、72ページをお開きください。</p> <p>まず、ウラン濃縮工場の操業状況でございます。運転状況としましては、全て生産運転停止中となっております。</p> <p>次の73ページ、上の表はウラン濃縮施設における放射性物質及びフッ素化合物の放出状況です。ウラン、フッ素化合物とも気体、液体とも検出されておりません。また、下の表のその他施設、研究開発棟につきましても、気体廃棄物で検出されておらず、液体廃棄物は放出</p>

	<p>なしでした。</p> <p>次の74ページからは、低レベル放射性廃棄物埋設センターの操業状況でございます。第3四半期合計での受入数量は960本、埋設数量は952本となっております。</p> <p>その下の表の放射性物質の放出状況でございますが、気体、液体とも放出に係るような作業は発生しておらず、放出実績なしでした。</p> <p>次の75ページは、地下水中の放射性物質の濃度の測定結果です。</p> <p>7地点の地下水管理設備でトリチウム、コバルト-60、セシウム-137を測定しておりますが、いずれも検出されておられません。</p> <p>次の76ページは、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの操業状況でございます。第3四半期におけるガラス固化体の受入数量は0本、管理数量も0本でした。</p> <p>その下の表の放射性物質の放出状況について、気体の放射性ルテニウム、放射性セシウムとも検出されておられません。</p> <p>77ページからは、再処理工場の操業状況でございます。第3四半期における使用済み燃料の受入量、再処理量は0体でした。</p> <p>次の78ページ、第3四半期における製品の生産量は0トンでした。</p> <p>下の表は、放射性物質の放出状況のうち、放射性液体廃棄物の放出量です。第3四半期はトリチウムが検出されております。放出量は表中の数値のとおりであり、これまでとほぼ同等のレベルでした。</p> <p>年度合計値を年間放出管理目標値と比べますと、約140万分の1でした。</p> <p>次の79ページは、気体廃棄物の放出量です。第3四半期ではトリチウムが検出されております。放出量は、表中の数値のとおりであり、これまでとほぼ同等のレベルでした。</p> <p>年度合計値を年間放出管理目標値と比べますと、約3万3千分の1でございました。</p> <p>原子燃料サイクル施設分は以上でございます。</p>
<p>東北電力(株) 小笠原副所長</p>	<p>続きまして、東北電力の小笠原でございます。</p> <p>81ページから東通原子力発電所の運転状況になります。1枚めくっていただきまして82ページからが内容になります。</p> <p>まず(1)発電所の運転保守の状況です。運転の状況につきましては、東通原子力発電所、第4回定期検査、長期停止中でありまして発電実績はございません。</p> <p>次のページ、83ページが放射性物質の放出状況になります。上の方、①、こちらが気体廃棄物の放出量になります。第3四半期につきましては、希ガス、ヨウ素とも放出は検出されておられません。トリチウムにつきましては、表中の数値のとおりでございまして、平常の値となっております。</p>

	<p>下段の方、②番、液体廃棄物の放出量でございます。こちらにつきましては、トリチウムを除く全放射エネルギー及びトリチウムとも検出されておられません。説明は以上です。</p>
大桃議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局及び事業者から説明のあったことにつきまして、御質問等を承りたいと思います。どうぞ。</p>
池内委員	<p>11ページのハクサイと40ページ後方流跡線解析について質問させていただきます。</p> <p>まず、11ページですが、御説明では、ハクサイ、キャベツの欄で県の方は、※が付いていて欄外にハクサイが採れなかったというのがございまして、その右の方、事業者は1個おやりでございまして、これは、ハクサイかキャベツか、ここでは分からないのですが、16、18ページを見ますと、事業者はハクサイを1個おやりなので、ハクサイかな？というのが推測できるんですが、事業者がハクサイということを確認したいのが1つです。</p> <p>2つ目は、県がハクサイが採れなかった理由を教えてください。</p> <p>3つ目は、こういう場合、ハクサイが採れなかった場合は、ハクサイに代わるものを何か分析する。例えば、キャベツ1個はやっておられますが、キャベツをもう1個やるとか、そういうことは、なんかルールにはないのでしょうか、というのが3つ目です。</p> <p>後方流跡線解析については、40ページでございますが、40ページの一番下から3行目ですか。「10月第4週については後方流跡線解析を行い、中国大陸からの」と書いてございますが、これは後方流跡線解析、高度を別々にやられていると思うのですが、何m、何m、何m、3つぐらいおやりかと思うんですが、やっておられるかというのと。あと、以前も高い時、後方流跡線解析をおやりになったと思うのですが、その時の流入があった中国の地域は、同じような地域だったのかということをお願いできればと思います。</p> <p>以上です。</p>
原子力センター 木村分析課長	<p>原子力センター分析課の木村です。</p> <p>池内委員の御質問に、まず1点目、お答えします。事業者のハクサイに関して、こちら、御推察のとおり、千樽のハクサイになります。データにつきましては、お手元の資料3、もう1冊データ集というものをお配りしておりますけども、その中で事業者分の測定結果というのがあります。ページ数でいきますと28ページです。</p> <p>28ページ、(6)環境試料中の放射能測定結果の真ん中より少し下の方にハクサイ、千樽とあります。</p> <p>もう1つ、3つ目の御質問だったかと思いますが。代わりに何かキャベツなようなものを採らないかということでしたけども、特にそうい</p>

	<p>った対応はとっていません。この出戸地区の中でキャベツというのが採ればよろしかったと思うんですけども。ハクサイというのが、実際、現地に採りに行きまして生育状況が悪くて採れなかったと。その後、出戸地区で何か他に採れそうなものを探してみたんですけども、六ヶ所村の方とも御相談しまして探してみたんですけども、全般的に生育不良で採れなかったという結果でございます。</p>
原子力センター 鈴木安全監視課長	<p>付1の後方流跡線解析の御質問2つについてなんですけども、まず1つ目の測定地点の高度、解析地点の高度だと思うんですけども、今回は尾駮局についてやっております、その高さは尾駮局と同じ標高45mを起点として、そこから10日間遡って6時間ごとの解析を行っております。</p> <p>その結果として、中国大陸の方からの起源だということが確認されました。</p> <p>あと、以前どうだったかということなんですけども、以前も同じように中国大陸の方からを、起源としたものだということを確認してございます。</p>
池内委員	<p>中国大陸は分かったんですが、中国大陸のどの辺からというのが知りたいんですけど。</p> <p>例えば、砂漠地域とか、砂漠地帯から来ているとか。その辺、分かればお願いします。</p>
原子力センター 鈴木安全監視課長	<p>まさに先生のおっしゃるとおりでモンゴルの辺り、ゴビ砂漠とか、その辺りから来ているものでございます。</p>
池内委員	<p>分かりました。後方流跡線解析もハクサイも分かりました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
大桃議長	<p>他に。どうぞ、床次さん。</p>
床次委員	<p>今の39ページ、40ページにかけてのところなんですけども、これは全ベータのデータが示されていますけども、全アルファの方はどういう解析結果になったのかということと。</p> <p>例えば、比率とか、そういうアルファ・ベータの比率が何か変わったとか、そういったことはないんでしょうか。</p>
原子力センター 鈴木安全監視課長	<p>まず、御質問2点のうち、まず最初の方の全アルファの放射能の測定結果はどうであったかということについては、調べてございまして、結果を申しますと、10月の第4週を含めた前後が全体的に全局舎、高めの傾向にはありました。</p> <p>ただ、後でお示ししますけども、明確に全ベータのように10月の第4週だけピークが現れているというわけではなくて、10月第4週、第3週、第1週も含めて、その前後で全体的に高くなるようになってございます。しかも、局舎によっては、高い地点、高い局舎があれば、低いところもありまして、全ベータほど明確にピークが現れているというものではございませんでした。</p>

	<p>比率なんですけども、比率につきましては、今、手持ちで持ち合わせてはいないので、後ほど御回答したいと思っておりました。</p>
床次委員	<p>全アルファも多分、ラドンの子孫核種の寄与というか、から出ているアルファ線ですので、ちょっとそのあたりがどういう状況になっているのかなというのが気になったものですが。ただ、ベータとちょっと様子が違うということなんですね。分かりました。</p>
大桃議長	<p>よろしいですか。</p> <p>他に御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>特になければ、それぞれの施設について、改めて環境放射能の調査結果について確認をしたいと思えます。</p> <p>まず、原子燃料サイクル施設に関わる調査結果について確認をいたします。</p> <p>平成30年度第3四半期における調査結果は、資料2の3ページに記載のとおり、環境放射線等は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった、ということ結論としたいと思えますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
大桃議長	<p>それでは、そのように評価したことといたします。</p> <p>次に東通原子力発電所に関わる調査結果について確認します。</p> <p>平成30年度第3四半期の調査結果については、資料2の21ページに記載のとおり、環境放射線は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。ということを確認したいと思えますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
大桃議長	<p>それでは、そのように評価、確認したことといたします。</p> <p>次にリサイクル燃料備蓄センターについてです。</p> <p>平成30年度第3四半期の調査結果については、資料2の33ページに記載のとおり、環境放射線は、これまでと同じ水準であった。ということを確認したいと思えますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
大桃議長	<p>それでは、そのように評価したことといたします。</p> <p>次に温排水影響調査結果について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
水産総合研究所 野呂所長	<p>水産総合研究所所長の野呂です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の資料4 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書平成30年度第3四半期報案について御説明いたします。</p> <p>それでは、平成30年度第3四半期に実施しました、温排水影響調査の結果について説明いたします。</p>

なお、原子力発電所が運転停止中であり、温排水が出ていない状態での調査結果です。

まず1ページをお開きください。1ページには調査概要を記載しております。調査期間は、県が平成30年12月4日、東北電力が10月1日から12月31日までとなっております。

今回実施した調査結果について御説明いたします。まず、青森県の調査結果です。

13ページ、14ページに水温の調査結果を記載しています。

表層は14.3度から14.5度の範囲で、表層を含む全体の水温は14.3度から14.6度の範囲でした。

15ページ、16ページに塩分の調査結果を記載しています。

表層の塩分は全点で33.9でした。また、10m以浅及び全層の鉛直分布は、表層を含む全体の塩分は全点で33.9でした。水温、塩分の結果は、概ねこれまでの結果と同様の範囲となっていました。

次に東北電力の調査結果です。

17ページに主放水温度の調査結果を記載しています。

取水口の温度は、8.4度から20.0度であり、放水口の温度は、8.7度から20.4度の範囲でした。

18ページ及び19ページに水温の調査結果を記載しています。

0.5m層における水温は14.9度から16.1度の範囲で、全体の水温は14.9度から16.1度の範囲でした。また、調査当日の流れは北流と南流が交互に見られ、調査時は岸沿いに北流傾向、沖合で西流傾向を示していました。

20ページ、21ページに塩分の調査結果を示しています。

0.5m層における塩分は33.6から33.9の範囲で、全体の塩分は33.6から33.9の範囲でした。

22ページに流況の調査結果を記載しています。

流向は汀線にほぼ並行な流れで北北西から北北東に向かう流れ及び南南西に向かう流れが卓越していました。

流速は1秒当たり30cmまでが大部分を占めておりました。

23ページ及び24ページに水質及び底質の調査結果を記載しています。調査項目の測定結果は概ねこれまでの調査結果と同様の範囲となっております。

次に25ページに卵・稚仔の調査結果を記載しています。

卵はネズップ科など、6種類が出現し、平均個数は1,000m³当たり10個でした。

稚仔は、ムラソイなど5種類が出現し、平均個体数は1,000m³当たり10個体でした。

26ページには、プランクトンの調査結果を記載しています。

動物プランクトンは、節足動物を中心に64種類が出現し、平均個

	<p>体数は1 m³当たり5, 193個体でした。</p> <p>植物プランクトンは、ハプト植物を中心に41種類が出現し、平均細胞数は1 L当たり24, 450細胞でした。</p> <p>27ページに海藻草類と底生生物の調査結果を記載しています。</p> <p>海藻草類は、サビアカなど49種類が出現しました。</p> <p>底生生物は、キタムラサキウニなど10種類が出現し、平均個体数は1 m²当たり6個体でした。</p> <p>生物の結果についても、概ねこれまでの調査結果と同様の傾向となっていました。</p> <p>28ページ以降は資料編となっていますので後ほど御覧ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
大桃議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、説明のあったことにつきまして、御質問等をいただきたいと思えます。</p> <p>どなたか御発言ございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>特に御質問がございませんようですので、確認をいたします。</p> <p>ただ今、資料4に基づき東通原子力発電所温排水影響調査に関わる平成30年度第3四半期の調査結果について御説明をいただきました。今後も引き続き調査を継続していただきたいと思えます。</p> <p>続いて、参考資料に入ります。</p> <p>次第に従いまして、順に御説明をお願いいたします。</p> <p>なお、いつものように質疑に関しましては、最後に取りまとめて行いたいと思えます。</p> <p>それでは、日本原燃(株)の方からよろしく願いいたします。</p>
日本原燃(株) 岡村副本部長	<p>日本原燃の岡村でございます。</p> <p>参考資料1に基づきまして、原子燃料サイクル事業の現在の状況につきまして御説明いたします。</p> <p>まず、1. ウラン濃縮事業につきまして、(1) 運転状況は、現在、生産運転を停止中です。</p> <p>(2) 六ヶ所ウラン濃縮工場、核燃料物質加工事業の工事計画に係る変更の届出としまして、設計及び工事の方法の認可申請等の状況を踏まえまして、本年3月22日、原子力規制委員会に対しまして、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、下表のとおりそれぞれ3年後ろ倒しにしました工事計画における竣工時期変更の届出を行っております。</p> <p>次に2. 低レベル放射性廃棄物埋設事業につきまして、(1) 廃棄体受入状況ですが、前回の評価委員会以降の実績として、九州電力川内原子力発電所から320本、関西電力美浜発電所から1,280本、中国電力島根原子力発電所から440本を受け入れました。</p> <p>合計で1号埋設対象廃棄体が440本、2号埋設対象廃棄体が1,</p>

600本となります。

(2) 受入埋設実績につきまして、本年4月の実績として受入本数は0本、埋設本数は1号埋設設備0本、2号埋設設備480本でした。

次に2ページ目に移りまして、(3)平成31年度、令和元年度の低レベル放射性廃棄物の受入計画として、令和元年度6月から来年になります。3月におきまして下表に示しました搬出元の発電所から9,818本の受入を計画しております。

次の(4)中部電力浜岡原子力発電所の低レベル放射性廃棄物の返送について。

昨年3月に中部電力浜岡原子力発電所から受入しました低レベル放射性廃棄物200Lドラム缶960本のうち、外観の健全性に疑義のある廃棄物2本を昨年4月に返送しました。

その後、この低レベル放射性廃棄物管理建屋に一時貯蔵している廃棄物958本につきまして、貯蔵期間が1年を超える見込みでございましたことから、本年2月25日から3月12日まで外観確認を実施しました。

その結果、廃棄物底部の水滴の付着と相応のふくらみという外観の健全性に疑義のある廃棄物2本を確認いたしました。

当該廃棄物2本については、適切に養生管理を行い、詳細調査を行うために当該電力の責任において、4月14日に同発電所へ返送しております。

なお、当該廃棄物につきましては、表面汚染測定及び底部の水滴の放射能測定を行い、検出限界値未満であることを確認しており、周辺環境への影響はございません。

次に3.高レベル放射性廃棄物管理事業につきまして、(1)返還ガラス固化体受入管理実績は受入本数、管理本数とも0本でした。

次に4.再処理事業につきまして、(1)再処理施設本体工事進捗率、約99%、(2)アクティブ試験の総合進捗率、約96%、こちらは、前回と変わりなく、(3)使用済み燃料受入量、再処理量はいずれも0tです。

次に(4)当社施設内、敷地内、管理区域外における火災の発生がございました。

本年の3月8日、10時40分頃、当社敷地内に建設中の緊急時対策所の工事現場、これは管理区域外ですが、この鉄筋加工場におきまして、協力会社作業員が鉄筋の切断作業を行っていたところ、近くにある枯草が燃えていることを確認したため、直ちに消火活動を行い消火し、その後、公設消防に通報いたしました。

公設消防による現場確認の結果、12時50分に鎮火が確認されております。

本事象による周辺環境への影響はなく、負傷者もおりませんでした。

た。原因につきましては調査中でございます。

次に（５）再処理事業変更許可申請書及び廃棄物管理事業変更許可申請書の一部補正につきまして、本年３月８日、これら変更許可申請書の一部補正を原子力規制委員会に提出いたしました。

一部補正の主な内容は、ここに記載のとおり、火災等による損傷の防止に関する記載の変更などです。

次に５．MOX燃料の加工事業につきまして、（１）工事進捗率は１１．８％で、前回から変更はございません。

（２）核燃料物質加工事業変更許可申請書、MOX燃料加工施設の一部補正について、３月８日に変更許可申請書の一部補正を原子力規制委員会に提出いたしました。

一部補正の主な内容は、ここに記載のとおり、臨界事故への具体的対処及び有効性評価に関する記載の追加などです。

最後に４ページ目に移りまして、６．トラブル等一覧表（再発防止対策検討状況）でございます。

１つ目の昨年１１月２６日に再処理工場使用済み燃料受入貯蔵建屋のプール水浄化系ポンプＡ・Ｂ室において発生しましたプール水の漏えいにつきまして、原因はプール水浄化系ポンプの分解点検準備のために隔離範囲内、隔離範囲内とは分解点検を行うポンプに水が流れ込んでこないようにポンプに繋がっている系統を隔離弁というところが設置されている箇所区切って、その上で配管やポンプに入っている水を抜いて内部を空にする範囲のことを言いますが、この隔離範囲内の配管やポンプからプール水の抜き取りを行った際に、排水が不十分であったことから、ポンプ分解時に想定よりも多いプール水が流れ出て、予め用意していたプール水を受けるための回収用袋から溢れ、堰内に漏えいしたと推定いたしました。

この対応といたしまして、機器の分解点検等に伴い隔離範囲内の配管やポンプからプール水を抜き取る作業を実施する場合は、事前に隔離範囲内のプール水の量を算出し、その算出した量と実際に抜き取りされた排水量を比較した上で両者が一致すれば抜き取り完了の判断を行う。また、プール水の抜き取りが不十分と判断した場合には、更に点検対象機器近傍の計器元弁等を開放し、プール水の抜き取りを行うこととしまして、これらの手順について、今後、マニュアルや手順書に反映いたします。

また、２つ目ですが、昨年１２月１４日に再処理工場、精製建屋、地上４階廊下、管理区域内において発生しました洗眼設備からの非放射性の水の漏えいにつきまして、原因は洗眼設備の近傍で作業を実施していた作業者の所持品等が、この洗眼設備のレバーに接触し、このレバーが押され水が出たという可能性があります。

当該洗眼設備は、レバーを押すと水が出る構造になっておりまし

	<p>て、自動的に戻る仕組みのレバーとはなっておりませんでした。</p> <p>この対応として、洗眼設備のレバーについて、誤って接触することなどで容易に水が出ない構造であるハンドル型のものへ交換済みです。</p> <p>また、精製建屋内に設置している同じ型の洗眼設備のレバーにつきましても、5月末までに順次交換を実施するとともに、再処理工場の他の建屋に設置されている同じ型の洗顔設備、または容易に水が出る構造の洗眼設備につきましても、同様に対応を実施していく予定でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>東北電力(株) 小笠原副所長</p>	<p>続きまして、東北電力の小笠原でございます。</p> <p>参考資料2、東通原子力発電所の現在の状況についてでございます。</p> <p>1ポツ運転状況、2ポツ電気出力につきましては、第4回定期検査中で長期停止中でございますので発電実績は無しということでございます。</p> <p>その他、トピックとして2点ございまして、まず、1点目が東通原子力発電所の新規制適合性審査の状況ということでございます。</p> <p>ポツの1つ目につきましては、平成26年6月に申請してから審査会合が18回開催されているという開催状況になっています。</p> <p>2ポツ目ですが、至近の審査会合につきましては、3月1日でございます。こちらにつきましては、これまでの指摘事項に対する回答や今後の予定を説明いたしました。</p> <p>3ポツ目でございます。3ポツ目につきましては、現在やっております地質の追加調査の話を記載しております。現在、一切山東方断層F1断層と呼びますが、こちらにつきましては、震源として考慮する断層ではないというふうに説明をしておりますが、原子力規制庁の方からは、審査の中で地下深部の地質構造について追加説明を求められてございます。</p> <p>そのためにポツの4つ目でございますが、3月27日から半年間の予定で補足の地質調査を開始しております。</p> <p>地質調査の概要につきましては、別紙1ということで、ページをめぐっていただきますと、2枚目、表の方に地質調査の概要というふうに記載してございます。左側の下の方に調査の絵が書いてございまして、右側の表の方に調査の概要が書いてございます。右側の上の表ですね、調査内容の方を御覧いただきたいと思います。</p> <p>①番として、反射法の地震探査と地表踏査・露頭踏査でございますが、こちらにつきましては、左側の絵のブルーの点線、囲み点線と赤のラインですね、赤のラインにつきましては、反射法の地震探査を実施します。ブルーの囲みの部分につきましては、地表の踏査、露頭調査</p>

をやるということでございます。

もう1つが②番、地質確認ボーリングと。もう1つが③番として、一切山東方断層の確認ボーリングということでございますが、それぞれボーリングが3か所ずつということになってございます。

この絵の青い囲みの赤のラインのところ黄色のマールが記載してございまして、北側の方、少しばらけて3点ですね。小田野沢というところから少し北の方に地質確認ボーリング調査ということ3点やります。

図の真ん中のところですね。3点かたまってございます。東北電力の東通原子力発電所というふうにマーキングされたところの少し上のところに黄色い丸がかたまって3つございます。こちらが、③番の一切山東方断層の確認ボーリングという調査になってございます。

調査工程につきましては、御覧のとおりでございまして、約半年かけて実施ということにしてございます。

再び表紙の方に戻っていただきまして、(2)番、株式会社フジクラの不適切な行為に関する当社の調査結果についてでございます。

ポツの1つ目でございます。株式会社フジクラというところの会社で不適切な行為が行われた製品があるということが公表されまして、当社の発電所の影響について調査してございました。

2ページ目、裏の方を見ていただきたいと思います。一番上の方、ポツの2つ目でございます。不適切な行為が行われた製品につきましては、使用されているということを確認しておりまして、しかしながら、いずれも性能、品質には問題がない、安全性に影響がないというふうに確認をしております。

別紙の2、2枚目の裏の方になります。どういったところに使われているかというものが解説で書いてございます。大きく分けると3つに区分されまして、電気系のケーブルというのが1つ目。2つ目は、光の、これはデータ伝送用の光ケーブルになります。3つ目がコントロール導管の被覆というところになりますが、ちょっと分かりづらいと思うんですけども、これは計装用の空気を送る導管の管の被覆ということになります。

これらの、下の方ですが、これらの製品につきましては、フジクラでの製造実績、あるいは検査記録、それとあと当社の方でも受入の時に確認性能検査をやってございます。こういったようなことから、製品、品質には影響がないというふうに確認をしております。

2ページ目、また戻っていただきまして、具体的にどういう不正行為が行われていたかというのが参考で書いて、最後の方に書いてございます。

不適切な事案の概要ということで、材料試験をやっていない、あるいは、これ記録がなかったということも含めてでございますが、これ

	<p>は主に電気ケーブルに関してですが、材料試験がやられていなかったというところでは、</p> <p>2つ目が、耐放射線の試験について、別の試料で実施していたりというところで、ちゃんとした試験をやっていないというところでは、これは、光のデータ伝送ケーブルに関してのものでございます。</p> <p>最後の方につきましては、試験成績書について実際とは異なる値、あるいはやっていない試験結果を書いているというところで、これは電気ケーブルとかコントロール用の導管というものにこういった不正行為がなされてございます。</p> <p>先ほども申しましたとおり、いずれもしっかりと確認をいたしまして、安全性には影響がないという結論を出してございます。</p> <p>当社からの説明は以上でございます。</p>
<p>リサイクル燃料貯蔵(株) 青木技術安全部長</p>	<p>リサイクル燃料貯蔵の青木です。</p> <p>参考資料3を用いまして、リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について御説明させていただきます。</p> <p>1ポツ、新規制基準の適合性審査の状況であります。</p> <p>前回、こちらの評価委員会がございました2月6日なのですが、同じ日に原子力規制委員会がございまして、津波防護方針について、今後の審査方針について議論されております。</p> <p>カギカッコでありますけども、貯蔵建屋が損傷した場合においても、基本的安全機能が損なわれる恐れがないことの説明を求めるところでございます。</p> <p>これを受けまして、今年度になりまして、4月24日の審査会合で当社の方から今後の説明の実施項目とその方針について説明を行っております。</p> <p>提示した説明実施項目と方針に基づいて審査を進めていくということを確認いただいておりますので、今、社内検討を進めているところでございます。</p> <p>下の表にありますけども、施設関係ということで、今後の確認項目は津波の防護方針というものが残っているところでは、</p> <p>前回、もう既に御報告しておりますが、地震等につきましては、火山あるいは地震動等、これら全て審査が終了してございます。</p> <p>裏面、2ページ目ですが、2ポツ、事業変更許可の一部補正についてということで、今ほど述べましたが、耐震関係で地震等の関係のうち、火山の影響について3月26日に一部補正を実施してございます。</p> <p>それから3ポツですが、防災業務計画の修正ということで、3月26日に修正をいたしまして届出をしているところでございます。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>

大桃議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事業者から御説明のあったことにつきまして、御質問等を伺いたいと思います。</p> <p>どなたか。どうぞ。</p>
久松委員	<p>原燃さんに1つお伺いしたいのですが。</p> <p>4ページ目のトラブル等一覧の最初のところの水抜き作業の件で、原因として排水が不十分であったということが、原因として述べられているんですが、これ、もう少しブレイクダウンしていただけると。</p> <p>排水が不十分であった原因は一体何で、それを見逃した原因は何だったからこういう対応をすると、今度は大丈夫ですというところがちょっと分かり難いかなと思いますので、ここ、ちょっとブレイクダウンしていただくとありがたい。</p>
日本原燃(株) 岡村副本部長	<p>先ほど、系統の中から水を抜くというお話をしたのですが、その時に系統の構成によっては、逆の勾配がついていたりして水が抜きづらいようなところが残る系統がございました。</p> <p>通常は、空気を、配管の中から水を抜くためには、空気を入れる弁を開けて、それでその上で水を抜く弁を開けると、そこで全部抜けるはずだったんですが、今回の系統では、それだけでは少し抜けないような場所に水が残るような系統の構成であったということが1つです。</p> <p>本来でしたら、そこでまだ抜けていない部分があるのに気が付けば良かったんですが、マニュアルに最初に書いてありました、空気を入れる弁を開けて水を抜く弁を開けた時に、その系統内に入っていた水が抜けて、その後、その排水が止まりましたために系統内の水が全部抜けたと勘違いしてしまったということでもございました。ですので、ここの対策にございますように、止まったからといって本当に全部抜けたかどうかを確認するために流量をちゃんと系統内に予め溜まっている量がどのくらいであるということ計算して求めて、それぞれ実際に抜けた量と比較すると。その上でないようでしたら、計算値が合わないようでしたら、更にここにあります機器の周辺の弁などを開けて、更に排水をちゃんと行ってから、機器のポンプ等の分解に進むという、そういう手順に直すということでもございます。</p>
久松委員	<p>ありがとうございました。よく分かりました。</p> <p>もう1つよろしいでしょうか。</p>
大桃議長	<p>はい、どうぞ。</p>
久松委員	<p>電力さんの方のフジクラの不適切行為というか、検査の手抜き問題なんですけども。4ページ目の別紙2の最後のところのパラグラフに書いてあるところを見ると、これらの製品については、フジクラにおけるこれまでの製造実績や検査記録、それから当社における性能確認</p>

	<p>によって確認しましたということになっているんですが、当社による性能確認で確認いただいたということは非常によく分かりました。</p> <p>ただ、前の方のこれまでの製造実績や検査記録というところは、これ、このまま認めますと、何だか検査をしていないんだけども、これまでよかったから大丈夫だと判断したというふうに読めるんですけど、これ、そういう読み方じゃないですよ、というところをちょっと教えていただけますか。</p>
東北電力(株) 小笠原副所長	<p>こちらにつきましては、実際には、例えば、光ケーブルなんかですと、検証用のケーブルを作成して再検査、同じ製法で作って再検査をして、あと製造工程とか製造方法が一緒だということを担保してオッケーという判断をしております。</p> <p>記録等で、向こうの記録等で確認したのは、電力関係のケーブルでございますと、例えば、要求はJ I S要求であるけれども、国の技術基準に適用していれば使用に耐えられるということで、若干、基準値が違っていたり、検査項目が違っているところにつきましては、フジクラの中の記録なんかを探させて、それで安全性を確認しているというところですよ。</p> <p>コントロールの導管につきましては、こちら、フジクラの、実際には当社に出されていた試験成績書については、そのとおりの試験は、試験成績書にちゃんとした記録がなかったんですけども、フジクラの他の社内試験の検査記録など確認をしまして、外観検査とかの結果などを確認して、問題がないというふうに個別に評価をしているということでございます。</p>
久松委員	<p>今、理解しましたのは、そうしますと、1つの基準、この基準で必ずやりなさいという検査基準じゃなくて、別の検査基準での検査結果があったので、そちらを用いても、安全上は問題がないというふうに判断したというふうに聞こえたんですが、それでよろしいですか。</p>
東北電力(株) 小笠原副所長	<p>そのとおりです。一般的に不適合管理という品質保証上の管理方法の中には、特別採用というものがあまして、ある一定の基準を満たすために社内的には厳しい基準、あるいはプラントメーカーから更に厳しい基準で発注がされていて、それに満たさなければ一回は不適合ということで不良品になるんですけども、個別に安全性を評価して問題がなければそのまま使用するというので、こちら特別採用という形になります。</p>
久松委員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
大桃議長	<p>他に御質問ございませんでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
杉山委員	<p>原燃さんの、先ほど質問があった4ページのトラブル一覧なんですけども。</p> <p>下の方の目を洗う設備の件で、ちょっと自信がないんですけども、</p>

	<p>私の記憶では、この洗眼設備は、手を使わないでも水が出せてそれで目を洗えると、そういう工夫がされているんだろうと思うんですね。それを工事か何かで誤って触っちゃったから、従って、触っても出ないように改造するんだというのは、ちょっと十分な検討をされているのかなと、ちょっと心配になるんですけど、そこは大丈夫なんだろうかな。これが1点です。</p> <p>あと、上の方は、内容的には分かるんですけど、しいて言えば原因の欄のところに縷々書いてあって、アンダーラインのところですけど、最後に「漏えいした」と推定とありますよね。これ、確かに1つの、短く要約しようとするところこういう文章になっちゃうのかもしれないですけども、知らない人が読んだ時に、何を推定、どこからどこまでが推定なのかというのがよく分からないんですね。少なくとも、後段に書いてあるプール水が流れて出て袋から溢れて堰内に漏えいしたって、これは事実であって推定じゃないんですね。まず、それを書いて、その原因は、かくかくしかじか排水が不十分であったと推定って、こういうことだろうと思う。</p> <p>これから、まだ、あるかと思うんですけども、もうちょっと工夫された方がいいのかなと、こう思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>日本原燃(株) 岡村副本部長</p>	<p>日本原燃(株)の岡村です。</p> <p>2件目に関しましては、杉山先生からの御指摘のとおり、事実の部分と推定の部分が全部ごっちゃに書いてありましたので、この書き方については検討したいと思います。</p> <p>1点目の設備につきまして、ハンドルを直した件につきまして、こちらの方、目を洗うという機器ですので、必ずしも手が使えない状態ではないと思いますので、元々、確かに肘とか手で押せるようになっていますが、何らかの体の部分は使わなきゃいけないという設備でございますので、運用につきましては、現場の方で確認していると考えております。</p>
<p>杉山委員</p>	<p>従来から、こう言ったらあれですけども、ちょっとストレートの対応といいますか、対策をたてがちな面が見受けられたものですから、これもよく考えてやられた方がいいなと。検討されているようであれば結構です。分かりました。</p>
<p>日本原燃(株) 岡村副本部長</p>	<p>アドバイス、ありがとうございます。</p>
<p>大桃議長</p>	<p>他に御指摘、並びに御意見ございませんでしょうか。</p> <p>また、この参考資料だけでなく、全体を通しまして何か御意見ございますか。</p> <p>特にならぬようございましたら、以上をもちまして令和元年第1回青森県原子力施設環境放射能調査の第3四半期の調査結果について</p>

	<p>の委員会をこれをもって閉じたいと思います。 皆様の御協力に対しまして、深く感謝いたします。 ありがとうございました。</p>
司 会	<p>以上をもちまして、令和元年度第1回青森県原子力施設環境放射線 等監視評価会議評価委員会を閉会いたします。 本日は誠にありがとうございました。</p>